

平成24年3月21日

東伊豆町長 太田 長八 様

東伊豆町行政改革推進委員会  
会 長 嶋 田 稔



東伊豆町行政改革大綱の見直しについて（答申）

平成23年9月28日付け東伊総第872号で諮問があった標記の件につきまして、当委員会で審議の結果、下記のとおり答申します。

記

- ・ 答申内容  
別紙「東伊豆町行政改革戦略プラン」のとおり

# 東伊豆町行政改革大綱(東伊豆町行財政改革戦略プラン)

平成24年3月21日

**時代認識：**明治維新による近代化、第二次世界大戦後の復興を節目に、多くの困難を乗り越えながら成長を続けてきた我が国の経済は、人口減少、成熟化の段階を迎え、成長よりも持続的発展の方向性を模索する時代となっている。東伊豆町も国や県に頼ることなく、町民が一体となって自立的・持続可能な町政を目指す必要がある。

**行財政改革の方向：**これまでは一般的であった、行政改革大綱の方向は維持しつつも、施策分野毎の予算・人員削減的手法から、前例にとられない「選択と集中」による改革を断行し、観光振興を通じた町の将来への投資に向けて、人的資源・財源を産み出すための戦略的行財政改革を進める必要がある。

## 行財政改革戦略プランの項目

- 1 「事業仕分け手法」を活用し、成果指標を明確にし、外部の専門家の助言を得て、事業の見直しを進める。(当面は各課1, 2事業を対象に、2年間で全事業の見直しを目指す)
  - ・「事業仕分け」方式では、対象事務事業の成果指標設定を軸に、職員・町民への公開の場で議論を行う
  - ・事業の受益者とコスト、成果を明確にし、改善の方策を検討し、他の事業への応用を想定し、見直し作業のモデル化を図る
- 2 学校を中心に、公共施設の利活用実態を調査し、必要な統廃合を行う。
  - ・公共施設の管理運営コスト、利用者の偏りと負担、立地条件等を考慮し 施設の統廃合(必要な設備等の整備は行う)による多目的化、24時間活用化を進める
  - ・学校等の公共資産を町民はもちろん、合宿誘致などで「交流人口」対応にも活用する。
- 3 包括予算方式、財務諸表の整備を進め、経営責任を明確にする。
  - ・部局毎の人件費と事業費をトータルに管理し、経営責任を明確にする
  - ・財務諸表の整備で、資産活用のためにデータを整理する
- 4 町役場の職員数、人件費を見直し、必要に応じてワークシェアリングを導入する。
  - ・若者の雇用推進を目指して、職員給与削減と定年延長との組合せ可能性を検討する。
  - ・町民の雇用状況によっては、町職員と町民とのワークシェアリング(町民の嘱託雇用)を導入する
  - ・若者雇用と町民雇用の拡大で、観光振興事業への集中投資を行う。(観光事業の効果も客観的に分析する)
- 5 外部有識者を含めた行財政改革推進委員会による持続的なチェック体制を整備
  - ・行財政改革のわかりやすい成果指標を設定し、持続的なチェックを経て公表する
  - ・町民に対する行財政改革の進展に関して積極的な説明を行う